

群会議の話題

2021年
11月17日
488号

東京土建一般労働組合
小金井国分寺支部
電話042(324)5940

都内資料

44人の新たな仲間が組合加入

「顔を見る活動なしに成果なし」

対話を重視し目標達成

秋の仲間をふやそう拡大月間は、44人の新しい仲間を迎え、支部目標44人を達成することができました。さらに2021年1月現勢比で23人増え1272人の支部を築くことができました。コロナ禍で景気の悪化、仕事が減少する中「仲間に情報を伝えよう」と2ヶ月間、インボイス制度の廃止、コロナ支援金制度のお知らせで訪問行動を広めました。そしてインターホンを押しました。立憲民主党の枝野代表は「わが党は、空中戦は強いが、地域との結び付きが弱い」「顔を見る活動なしに、成果など無い」と辞任会見で言っていた通り、やはり「訪問してなんぼの結果」なのです。行動に立ち上がった群・分会・支部役員のみならず、職人活動家のみなさん、そして支えていただいたご家族の皆さんに感謝申し上げます。

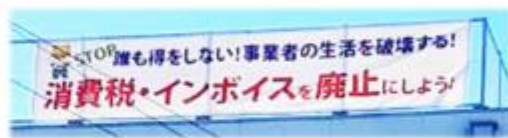
今後も、仲間に情報を伝える取り組みが重要です。今回の経験を力に変え、これからも一緒に頑張りましょう！

「鹿島建設」8月だけで

120人以上のコロナ陽性

10月21日、22日を中心に40社に対して企業交渉を実施しました。鹿島建設交渉では、8月だけで120人以上のコロナ感染者発症と9月には墜落死亡災害が生じた神奈川県横浜市の中外製薬工場の作業環境問題を中心に進められ、「元請、下請のパートナーシップ構築を掲げているにも関わらず従事者の命と暮らしを軽視している」「感染改善のための写真撮影を行なった作業員に恫喝、犯罪者扱いするのは申告者の保護をする安全衛生法97条に反し、違法行為だ」と追及を行いました。

引き続き、仕事や命を守るため現場情報を組合へお寄せください。



11月も仕事とくらしを守る運動をすすめます。重点は下記の通りです。

「インボイスを廃止」
小金井市では全国初
「国に対する『延期』の意見書採択」

インボイス事業者登録が10月1日から始まりましたが、登録は進んでいません。小金井市ではインボイス制度の延期を求める「国に

運営の中心に効率と利益最優先の民間委託の一步となります。公立病院では、感染症対策など採算は取れないが社会になくてはならない分野を担うとして切り捨てられるようなことになれば、私たちが安心して生活する権利が脅かされます。

都立病院・公社病院を
都立直営病院として
継続することを求める請願署名

1日450人以上の国分寺市民が利用する都立多摩総合医療センター（旧府中病院）を都立直営で残すための署名です。

インフルエンザ予防接種

ひかり診療所で予防接種を開催

ひかり診療所で組合のために確保していただいたワクチン数は20人分です。ワクチン数が少ないため、申し込み方法は電話のみとします。詳細はチラシで確認ください。

【接種日】11月29日(月)18時30分～19時30分 【会場】ひかり診療所
【申込期間】11月18日の正午～17時19日の9～17時、22日の9～13時
*数に限りがあるためご了承を。

都立・公社病院の独法化(民間委託)を許さない運動

都立・公社病院の独法化は、病院の

コロナ給付相談日程(まずは組合へ相談を)

それぞれの申請は締切厳守です。国と東京都の支援金は申請月により締切が変わっています。申請日を過ぎた場合は一切受付を行いません。可能性がある方は早めに確認し、わからない場合は組合へご相談ください。

組合では、国、都、国分寺市、国保減免、雇用調整助成金などの相談を行なっています。

組合で一緒に「書類作り」と「データ入力」の相談会

*要予約(電話での予約をお願いします)

【とき】11月15日(月)、16日(火)、24日(水)

【時間】午後5時～8時 【会場】支部事務所

<「国」の月次支援金の締切>

9月分は11月末締め切り、12月分は1月7日締切

<「東京都」の月次支援金>

7・8月分は1月14日締切、9月分は

1月末、10月分は2月末の締切

<「国分寺市」の国分寺市経営持続支援金>

【条件】4、5、6月のいずれかで東京都の月次支援金を受給していること、市内業者限定

【給付】1事業者10万円 【締切】3月10日

*土建国保料減免は裏面記載(締切間近です要注意)



【2021年11月17日～12月16日】

| | | |
|-------|---|--|
| 11/17 | 水 | 群会議 |
| 18 | 木 | 小金井社保協 国分寺社保協 |
| 19 | 金 | 分会財政 独法化中止学習会 |
| 20 | 土 | 主婦の会手摺げ袋づくり |
| 21 | 日 | 秋の日曜日健診 |
| 22 | 月 | 厚文 |
| 23 | 火 | |
| 24 | 水 | 長楽の会健康教室 仕事・技術 月次支援相談 |
| 25 | 木 | 国分寺地区労大会 |
| 26 | 金 | 法律相談会 主婦の会B会議 立川税研集會 後継者 |
| 27 | 土 | |
| 28 | 日 | 包丁研ぎサービスデー <small>支部仲間の作品展 展11/28.29.30. 12/1.3</small> |
| 29 | 月 | 17&17+予防接種 板対 駅立 |
| 30 | 火 | ふれクリ土曜デー |
| 12/1 | 水 | 中執 低住研安全パトロール |
| 2 | 木 | 書記局会議：事務所閉めます |
| 3 | 金 | 四役会議 |
| 4 | 土 | |
| 5 | 日 | |
| 6 | 月 | 常任執行委員会 |
| 7 | 火 | 執行委員会 |
| 8 | 水 | |
| 9 | 木 | 財政 教宣 |
| 10 | 金 | 分会四役 多摩西日書記局学習：事務所閉めます |
| 11 | 土 | |
| 12 | 日 | |
| 13 | 月 | 分会執行 |
| 14 | 火 | |
| 15 | 水 | 支部拡大打ち上げ |
| 16 | 木 | |

**【職業病対策】毎月最終火曜日は
立川相互ふれあいクリニック【要予約】**
11月30日(火) (13時半～14時半)
【緊急事故連絡先】
火災(労働共済) 03-3366-7908
自動車(関自共) 0120-89-8819



**CCUSの登録を
今なら補助金4900円**

CCUS(キャリアップ)技能者登録について、10月分から12月まで、**9000円**の「キャンセル」を本所で実施。申請は支部まで。
*ゼネコンからの指導があり**申請が急増中**です。

【必要書類】減免申請書(支部)、収入減少割合報告書(支部)、2019、2020年分の収入額が確認できる書類(確定申告書、源泉徴収票、非・課税証明書等)、2021年の収入が確認できる書類(売上台帳、給与明細など) **【締切】11月19日午前中(金)支部必着**

【収入算出】

2021年1月以降で任意の連続した6ヶ月の合計を2倍して21年の収入見込を算出します。

【計算例】

19年收入600万(ア)、20年收入500万(イ)、21年2～7月の収入が120万(ウ)で、120万(ウ)×2=240万(エ)を21年の年間収入見込とした場合 ↓

◎ (500万(イ)-240万(エ))
÷500万(イ)×100= 52% ← 減少率

【減免割合】(入院共済含む) コロナの影響で ↓

- ①2020年と比較して50%以上減少⇒4ヵ月免除
- ②2020年と比較して40～49%減少⇒3ヵ月免除
- ③2020年と比較して30～39%減少⇒2ヵ月免除
- ④2019年と比較して30%以上減少⇒2ヵ月免除
- ⑤世帯主の死亡及び重篤な傷病の場合⇒4ヵ月免除

**東京土建国保料の減免・再確認を
締切は11月19日午前中(厳守)**

新型コロナウイルスの影響により生活が著しく困難になり次のいずれかの要件を満たす方は保険料が免除となります。
*今回の減免は、申請後の月にかかる保険料が対象になるため返金はありません。

衆議院選挙 与党多数

第49回衆議院選は、自民党が公示前より議席を15減らしたものの、公明党、与党系無所属と合わせて計294議席となり、国会運営を主導できる絶対安定多数(261)を上回りました。

野党共闘は、市民連合と野党4党が20項目の共通政策に合意、野党共闘で「政権交代を」と掲げ、214の小選挙区で一本化を図り62で競り勝ちました。

【専門家の無料相談会】
*すべて事前予約が必要

法律相談 組合事務所
11月26日(金) 13時半～
社労士相談 組合事務所
12月22日(水) 13時半～
経営相談 組合事務所
中小企業診断士と日程調整

【財務省ハガキ】補助金削減させないため重要

予算満額確保を「みんなの力」で勝ちとりましょう。

【例文】私は東京の〇〇です。安心して医者にかかれるように建設国保への補助金をお願いします。
*〇〇は職種(大工等)

フルハーネス、ヒートベスの斡旋(詳細はチラシでとりくみ案内)

駅頭宣伝

【社・税】 11月29日(月)
①16時～武蔵小金井南口、
②17時半～国分寺北口
包丁研ぎサービスデー
11月28日(日) 10時～15時
仲間の作品展(展示)
11月28日(日) 3日(2日を除く) *出店作品は26日までに持ちください。
事務所閉所12月2日(木) 12月10日(金)

緊急 開催 建築物石綿含有建材調査者の講習案内

大気汚染防止法・石綿障害予防規則の改正にともない、建物解体・改修工事の石綿飛散防止対策が強化されました。なんと2022年4月から、①延床面積80㎡以上の建築物解体工事、②請負金額100万円以上の建築物の改修工事の石綿含有物の事前調査・報告が義務化。さらに2023年10月から、調査者の資格を取得した者による事前調査が義務付けられます。そこで調査者資格を取得するための講習を東京土建で開催します。

【とき】2022年1月6日、7日(2日間)
【場所】 けんせつプラザ東京(東京土建本部)
【受講料】 50,500円 *講習最後に80分の試験
*受講資格として、石綿商業主任者技能講習修了者や実務経験11年などあります。
*詳細・申込は支部に問合せしてください。